



一緒に町民の健康を支える活動をしてみませんか？

令和6年度 食生活改善推進員養成講座開催

★食生活改善推進員とは？

食生活改善推進員は『私たちの健康は私たちの手で』を合言葉に、地域の「食を通じた健康づくり」ボランティア活動をしています。

この講座では、食生活を中心とした健康づくりについて学びます。

養成講座修了後には、学んだことを活かして地域のボランティア活動に参加してみませんか？

★西原町食生活改善推進員の活動紹介★

幼稚園での親子料理教室



公民館で脳トレ・健口体操

脳トレはみんなでやると楽しい。
定期的にやってほしい。（参加者の声）



高校生対象の料理教室



一人暮らしをする前に体に良い
料理を学べて良かった！（参加者の声）

【募集対象者】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方

【日程】 令和6年7月5日（金）
～令和6年10月18日（金）（全8回、月2回程度）
○受講が難しい日程がある際には、補講を受けて頂くことで養成講座を受講したとみなすことができます。

【時間】 午前10～12時
（調理実習がある場合は13時まで）

【会場】 西原町役場内の施設

ご応募お待ちしております！
男性会員も募集中です！



【内容】 地域活動について、健康と運動（ストレッチ）、世代別の栄養、災害食実習など

【申し込み期間】 令和6年5月1日（水）～令和6年6月21日（金）

【申し込み・問い合わせ】 西原町役場 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163
※食生活改善推進員養成講座について気になる点がございましたら、お気軽にご連絡ください。健康保険課窓口に直接伺っていただいてもよろしいです。よろしくお願い致します。

5月26日がラスト！狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射は、残すところ5月26日（日）で最後となります。犬を飼っているみなさまで、まだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。

また、「最近犬を飼い始めたけれど、まだ登録をしていない」という方は、狂犬病の注射と一緒に登録も受け付けていますので、あわせて手続きをしてください。

登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

【日程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

日付	場所	受付時間
5月26日（日）	西原町民体育館	9時～12時 13時～16時 (12時～13時は昼休みのため、受け付けできません)

【注射を受けるときの注意事項】

- 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は、主治医の獣医師に相談してください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪（ハーネス）はダメです。
- 犬をしっかりと制御できる（犬の力に負けない）人が連れてきてください。
- 予防接種後2、3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 糞尿は済ませてきてください。
- 糞をした場合は、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 咬む癖のある犬、他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を着けてきてください。
- 首輪に鑑札がついているか確認してください。紛失の場合は、再交付の申請をしてください。
- 犬が死亡している、転出している場合は手続きが必要です。お問い合わせください

【料金】

- 予防注射 3,400円
（注射済票交付のみの方は550円）
- 新規登録 3,000円
（鑑札票再交付の方は、1,600円）

【注意事項】

- ①登録している方は予防注射のみの料金となります。また令和6年3月2日以降にすでに予防注射を受けている場合は、注射済票交付のみの料金となります。病院で交付される証明書を持参してください。
- ②注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。
- ③おつりのないようにご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

2024年5月号
No.627

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1 印刷／丸正印刷株式会社
☎098-945-5011 ☎098-835-8181

UD FONT
見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN

広報にしはら

5月号
No.627

PR Magazine
Nishihara



社会福祉法人弘文会立 西原町公私連携幼保連携型 認定こども園 西原南こども園 May.2024

にゆうえんき



社会福祉法人弘文会立 西原町公私連携幼保連携型 認定こども園

関連記事 (6 ページ)

祝 西原南こども園開園式



梅雨、台風の時期がやってきます



台風への備えは万全ですか？

沖縄には毎年多くの台風が襲来します。台風シーズンを乗り切るために、早めの台風対策をしましょう！普段から備えておくことで、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができます。

【ご家庭】

災害に備える→台風等の災害情報はこまめにチェック
停電に備える→懐中電灯やラジオ、電池などの準備
断水に備える→飲料水などの確保
浸水に備える→家財道具や生活用品は高い場所へ
避難に備える→避難時に必要な「非常持出品」の確認

【屋根・看板】

・ひび割れやズレはないか。
・トタンはめくれや剥がれていないか。
・腐食などで壊れやすくなっていないか。

【ベランダ】

・物干し竿など飛散する可能性があるものはないか。

【庭・溝など】

・鉢植えなど飛散しやすいものはないか。
・塀などに破損や腐食はないか。
・敷地や周辺の草刈・清掃などで排水のつまりを軽減（浸水対策）

【戸・窓ガラス】

・ガタツキや破損はないか。
・窓の補強はされているか。

【外壁など】

・亀裂や腐食はないか。
・固定が必要なものがないか。

土砂災害に警戒を！

これからの梅雨期、台風時など、大雨が降る時期や地震が起きたときには、地盤がゆるみ、土石流やがけ崩れ、地すべり等の土砂災害を引き起こす可能性があります。

土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめ避難しましょう。



西原町地域防災計画について

西原町地域防災計画とは

国、沖縄県、西原町、防災関係機関、町民、事業所などが、防災対策を総合的かつ計画的に進めることで、災害に強いまちにすることを目的としています。

防災計画（概要版）を配布します

令和6年3月に西原町地域防災計画の見直しを行いました。町民のみなさんに広く知ってもらうため町地域防災計画の概要版を各ご家庭に配布します。6月に配布する予定ですので届きましたらご確認ください。

西原町避難誘導マップ

災害時の指定緊急避難場所についての詳細は避難誘導マップをご確認ください。



詳しくはコチラ

災害発生時のとるべき行動とは

■災害の警戒レベルと住民がとるべき行動

レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保 町
……………＜警戒レベル4までに必ず避難！＞……………		
4	危険な場所から全員避難	避難指示 町
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 町
2	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 気
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 気
気 ：気象庁が発表する情報 町 ：西原町が発表する情報		

沖縄防災情報ポータル ハイサイ！防災でーびる

沖縄防災情報ポータルでは、県内の災害情報を市町村別に掲載しています。

災害に関連する情報の収集に役立つため事前に防災メールの登録をしておきましょう。

【スマホ用】【ガラケー用】



小波津川の監視カメラはコチラ



防災特集

命を守る備えを

津波が起きたらどうしたらいい？

「原則徒歩」で「遠く高くへ」

できるだけ早く沿岸部から遠く、高いところへ避難することが大切です。車での移動は交通渋滞を引き起こし、高齢者や配慮が必要な方の避難の遅れにつながります。そのため原則徒歩での避難を心がけましょう。



津波の心得5か条

- 1 地震が起きたらまず避難
- 2 津波は繰り返し来襲します
- 3 情報を待っていては逃げ遅れます
- 4 家族で話し合っておきましょう
- 5 津波は引き潮から始まるとは限りません



自治会の掲示板で海拔の高さが確認できます
各地域の自治会に設置している掲示板には海拔の高さ、最寄りの避難所などが表示されています。今一度ご自身の地域の海拔の高さや避難所をご確認ください。

この地域の避難所
西原小学校
(ここから1,234m)

津波時の避難場所
西原運動公園
(海拔38m、ここから1,234m)
坂田小学校
(海拔70m、ここから1,234m)

自治会が定める避難所・避難場所
小波津自治会事務所

津波 Tsunami 25m
海拔表示
Sea Level

津波時は
高台へ避難

避難所に行くことだけが避難ではありません。『避難』とは、『難』を『避』けることです。

指定避難所への『立ち退き避難』

安全な親戚・知人宅への『立ち退き避難』

屋内安全確保『垂直避難』



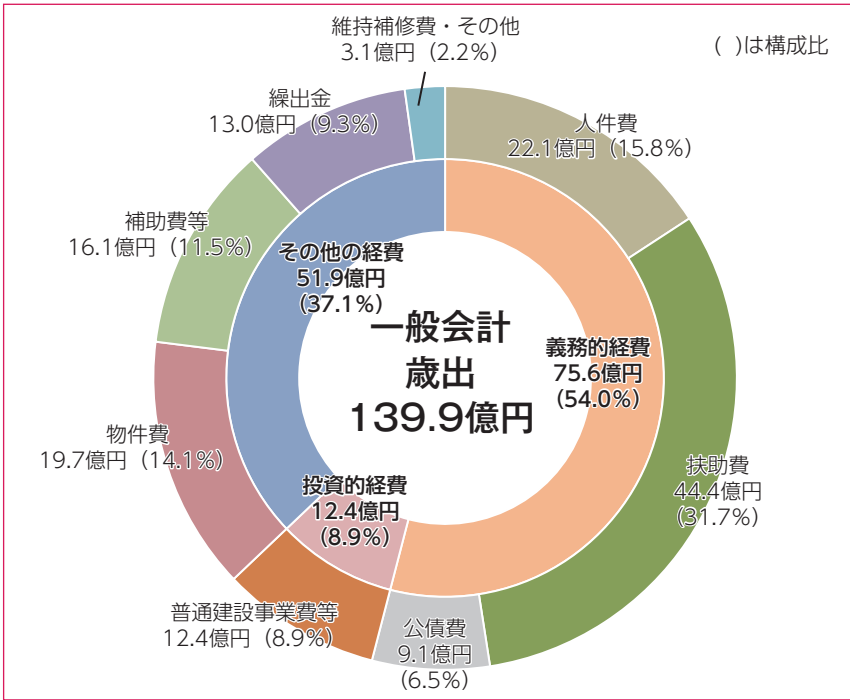
ここなら安全！



フルカラーの『広報にしはら』はコチラからご覧ください

平和で人間性豊かなまちづくり
【新規】公私連携幼保連携型認定こども園整備促進事業 2億7,218万円 西原東幼稚園の認定こども園移行に向けて新園舎用の用地取得に向けて取り組みます。 ・西原町立小学校体育館長寿命化事業 6,470万円 今年度は西原南小学校体育館の屋根を改修し、耐用年数を延ばして長寿命化を図ります。 ・特別支援教育支援員派遣事業 6,061万円 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置します。 ・教育情報化支援事業 4,609万円 電子黒板の整備等により、学校教室におけるICT機器の環境の充実強化を図ります。 ・町立小学校改修事業 1,115万円 西原東小学校改築基本計画の策定に取り組みます。 【新規】スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）配置事業 560万円 教員業務支援員を配置し、教職員の業務負担軽減を図ります。
安全で環境にやさしいまちづくり
・下水道事業 13億8,089万円（※公営企業会計） 交付金等を活用し、未普及地区の整備を進めます。 ・東部消防組合負担金事業 5億5,545万円 西原町・与那原町・南風原町で構成している東部消防組合の運営費を負担します。 ・南部広域行政組合負担金事業 2億7,343万円 ごみ焼却施設や最終処分場建設などに対する費用を構成市町村で負担します。 ・資源ごみ回収事業 4,685万円 各家庭から出される資源ごみ（古紙、缶、ペットボトルなど）を回収します。 ・防災対策事業 4,466万円 不発弾処理や防災対策に関する事業で、今年度は防災行政無線の機能強化に向けた取り組みを行います。
健康と福祉のまちづくり
・私立分児童運営費負担事業 14億5,140万円 認可保育園・認定こども園等への運営にかかる経費を負担します。 ・障害者自立支援給付費等給付事業 10億9,546万円 障がいのある方が安定した生活を営めるよう支援を行います。 ・児童手当支給事務事業 8億1,390万円 中学校卒業までの子がいる世帯に児童手当を支給します。制度改正により令和7年2月支給分から、対象年齢拡大（18歳まで）、第3子以降の増額及び所得制限が撤廃されます。 ・障害児通所給付費等支援事業 4億3,226万円 障がいのある子が安定した生活を営めるよう支援を行います。 ・後期高齢者医療事業 4億1,021万円 保険証の引き渡しや保険料の徴収を行います。また、沖縄県後期高齢者医療広域連合の運営費を負担します。 【新規】低所得者等世帯支援給付事業 1億9,700万円 低所得者（住民税均等割のみ課税）世帯を支援するため給付を行います。 ・放課後児童健全育成事業 1億6,401万円 子ども達が放課後に安心して過ごせるよう、放課後児童クラブへ補助を行います。 ・こども医療費助成事業 1億5,421万円 子育て世帯の医療費の一部負担額への補助を行います。 【新規】新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 3,227万円 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、65歳以上及び60～64歳で重度な基礎疾患を有する方に対し定期予防接種として実施します。 【新規】窓口DX導入事業 2,502万円 町民の皆様の負担軽減を図るため、「書かない」「待たない」窓口の実現に向けてシステム導入に取り組みます。 【拡充】母子保健事業 1,622万円 出産、育児に関する訪問指導や育児支援などを行います。今年度は、子育て環境の充実のため、母子健康手帳アプリの導入に取り組みます。
豊かで活力のあるまちづくり
・西原西地区土地区画整理事業 3億9,735万円（※特別会計） 西原西地区（棚原・徳佐田・翁長の一部）の区画整理を進めます。 ・小波津川改修事業 1億7,367万円 小波津川河川の改修事業を進めます。 ・兼久安室線街路整備事業 1億4,970万円 兼久安室線における用地取得等を行い、街路整備事業を進めます。 【新規】西原町公園照明LED化事業 9,181万円 低炭素社会の実現を目指し、公園の既存照明のLED化を行います。今年度は、西原運動公園の照明LED化に取り組みます。 ・棚原1号線防災対策事業 7,054万円 棚原1号線の道路整備事業を進めます。 ・観光PR振興事業 2,549万円 西原町観光まちづくり協会へ補助金を交付し、観光PRを促進します。

歳出（一般会計）



【参考②】令和6年度末町債残高見込 72億9,408万円

用語解説（歳出）

人件費	特別職（三役）、議員、職員、会計年度任用職員などの給料・手当に係るお金
扶助費	児童手当等、医療費助成、予防接種、保育所等運営、障がい者（児）支援などに係るお金
公債費	町債（町の借金）の返済に係るお金
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設整備に係るお金
物件費	物品の購入や光熱水費の支払い、事業の委託などに係るお金
補助費等	東部消防組合などの一部事務組合への負担金や各種団体への負担金・補助金などに係るお金
繰出金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ支出されるお金
維持補修費	道路や学校など、町が管理する公共施設の維持補修に係るお金
その他	災害復旧、基金（町の貯金）の積立などに係るお金

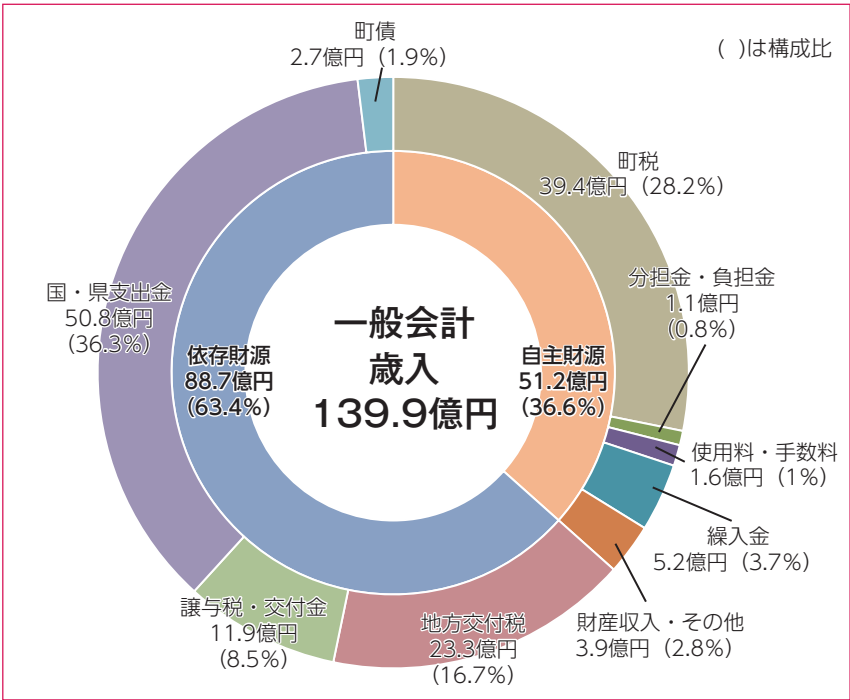
西原町の家計簿

支 出

医療・介護・保育費（扶助費）	7.9万円
子どもへの仕送り（補助費・繰出金）	5.2万円
食費（人件費）	4.0万円
光熱水費・通信費・日用品等（物件費）	3.5万円
ローンの返済（公債費）	1.6万円
家のリフォーム費用（普通建設事業費等）	2.2万円
家電等修理代（維持補修費・その他）	0.6万円
合計	25.0万円

ローン残高（【参考②】を年収換算） 156.3万円

歳入（一般会計）



【参考①】令和6年度末全基金残高見込 18億2,334万円

用語解説（歳入）

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの税金
分担金・負担金	町が行う特定のサービスを受けた方が支払うお金（保育料など）
使用料・手数料	町の施設の使用や住民票発行など、利用した方が支払うお金
繰入金	基金（町の貯金）を取り崩して、繰り入れるお金
財産収入	町が所有する財産の売払いや貸付、太陽光発電などによる収入
地方交付税	どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう、国が徴収した税を地方自治体の人口や面積等に応じて配分するもの
譲与税・交付金	国や県が徴収した税が、一定の基準に基づき市町村に配分されるもの
国・県支出金	特定の目的の事業などの財源として、国や県から交付されるお金
町債	事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金（町の借金）
その他	寄附金、繰越金、諸収入など

西原町が月収25万円（年収300万円）
家庭と想定した場合のひと月の
家計簿内訳はというと・・・

収 入

給料	8.2万円
{ 世帯主給料(町税) パート・雑収入(使用料・負担金等)	{ 7.0万円 1.2万円
親からの援助	15.4万円
(国・県支出金・地方交付税・譲与税等)	
ローンの借入(町債)	0.5万円
貯金からの引き出し(繰入金)	0.9万円
合計	25.0万円

貯金残高（【参考①】を年収換算） 39.1万円

令和6年度



西原町

当初予算の概要

町民の皆様へ

今年度の一般会計当初予算は、前年度当初予算比8億6,600万円増の139億9,600万円を計上しました。
今年度は、本町においてもデジタル社会への対応を進め、「書かない」「待たない」窓口の実現に向けシステム導入に取り組み、町民の皆様の負担軽減を図ります。加えて、子育て環境の充実のため母子健康手帳アプリの導入及び町からの情報発信力の強化や利便性向上を図るためホームページのリニューアルに向けて取り組みます。また、低炭素社会実現を目指し、公園の既存照明のLED化を進めていきます。
物価高騰等の影響により、特に低所得世帯においては苦しい生活を強いられていることから、国の交付金を活用し低所得者等

世帯支援給付事業を実施します。
学校教育における取り組みとしては、小学校の電子黒板整備を行い、学校教室におけるICT機器の環境の充実強化を進めていきます。
さらに、教職員の業務負担軽減のためスクールサポートスタッフの配置を行い、中学校においては部活動指導員の拡充を図ります。また、学校を支える学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実や地域コーディネーターの増員により学校支援に取り組みます。
今後も安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要です。担当窓口

図るとともに、正確で迅速な収納管理に努めます。
さらに、新たな財源確保に努め、限られた財源の中で選択と集中の視点で事業の優先順位を精査し、真に必要な町民サービスが提供できるような予算編成を行います。
町勢の発展を目指し邁進してまいりますので、町民の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
西原町長 崎原盛秀

なお、予算の詳細・その他説明資料については西原町のホームページでご覧いただけます。※トップページ↓財政↓予算



健康だより

妊産婦・乳幼児の災害への備えについて

R6.4月に沖縄県で13年ぶりに津波警報が発表されました。突然の出来事に対して戸惑った方も多いと思います。災害はいつ起こるか分かりませんので、事前に災害に備える、どう行動したらよいか等を日ごろから考えておくことが重要です。特に、妊産婦さんや乳幼児がいるご家庭は通常の準備に加えて特別な備えが必要です。



事前準備について

日本助産師会「助産師が伝える災害時の知恵づくり」を参考に、非常用物品を備えておくようにしましょう。災害時は、ストレスで母乳の出が悪くなることがあります。母乳育児の方も、念のために哺乳瓶と乳首、粉ミルクまたは乳児用液体ミルク、赤ちゃん用の水を用意しておきましょう。母子健康手帳は、妊娠、出産、産後の経過が書かれており、とても重要な資料です。日頃から母子健康手帳に、検査結果、飲んでる薬、緊急連絡先などが分かるようにし、避難のときには非常用物品とともに、母子健康手帳と診察券を必ず携帯しましょう。

参考：助産師が伝える災害時の知恵づくり(日本助産師会)



災害時の対応

いざというときに慌てずに行動できるように、事前に西原町ホームページ「避難所一覧」と避難経路を確認しておきましょう。津波の場合は、高台に避難することが必要です。避難所は場所だけではなく、どのような場所にある避難所なのかも確認しておいてください。また、先日の津波警報時においては、多くの人が車で移動したために、主要道路が渋滞となりました。この経験を生かし、どのような交通手段で避難するか事前に考えておくことが重要です。緊急時は複数の連絡方法を考え、連絡先を記入して母子健康手帳と一緒に持っておきましょう。もし、災害時に連絡が取れなくなったときは、災害用伝言ダイヤル17171や携帯電話の災害用伝言板などを使って安否を確認する方法があります。

参考：避難所一覧 西原町ホームページ



【お問い合わせ】 西原町役場こども課 ☎098-945-5311

文化財
西江御殿跡地の拝殿が新しくなりました！
西江御殿は、内間御殿(※1)の敷地内にあったとされる神殿の一つです。そもそも内間御殿とは、琉球王国第二尚氏王統の最初の王である尚円王(金丸)が、王になる前に住んでいた場所に、尚円王を祀るために建てられた神殿(東江御殿)を中心とした祭祀施設のことで、その東江御殿の北側に、西江御殿と称される神殿が建っていたようです。

この西江御殿は、一七〇六年に、西原間切の住民によって建てられた三間×二間半(※2)の茅葺きの神殿でした。しかし、のちに首里王府は西江御殿を王府の管理下に置いて、看守(御殿守)をつけます。また、王府は一七三七年に、西江御殿の屋根を瓦葺きに改修し、周囲には竹垣を巡らす整備を行っています。

その後、沖縄戦の影響により建物は焼失してしまいましたが、かつて西江御殿が建っていたと推定される場所には、切石で囲われた基壇(建物の土台)がよく残っています。戦後には、西江御殿の祭祀に関わっていたとされている一族(イリー門中)により、一九五一年頃に茅葺きの仮設の拝殿が建てられ、一九六〇年頃には木造トタン葺きの拝殿「写真①」に改築されました。

今回は、この拝殿が老朽化

していることから、令和五年度に修繕を行うことになりました。修繕前の拝殿と同規模程度での修繕ではありましたが、内部の空間を少し広くし、内部の天井や側板をトタンから木材に変更しています「写真②」。

西江御殿は、東江御殿と違い、焼失前の写真等の記録が確認されていないことから、どのような建物だったのか詳細が不明です。そのため、現段階では西江御殿の復元整備はできませんが、今後の発掘調査の成果や復元に必要な写真等の資料が整い次第、整備が可能となります。

ところで、内間御殿敷地内に所在する拝殿は木造の建築物であることから、その中だけでなく、周辺一帯も「火気厳禁」となっております。そのため、火災の原因となるような火気の使用(線香に火をつけるなど)を控えていただきますようご協力をお願いします。



①修繕前の拝殿



②修繕後の拝殿

※1 二〇一一年(平成二三)年二月七日に国の史跡に指定。
※2 約5.4m×約4.5m。一間11.81m。

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎944-4998

わったー まちの話題



イベント
フォトギャラリー

4月1日 西原南こども園が開園しました！

本町で2園目となる公私連携幼保連携型認定こども園「西原南こども園」の開園式・入園式が行われ、3～5歳児の計61名の園児が入園しました。

西原南こども園は、これまでの町立西原南幼稚園の園舎・園庭を引き続き活用しながら、社会福祉法人弘文会が設置・運営を行います。

崎原町長は開園を祝い「小学校や地域、保護者と連携しながら、『こどもを第一に』考える西原南こども園をともに作り上げていきましょう」とあいさつしました。

引き続き行われた入園式で荻堂里絵子園長が「みんなで元気いっぱい楽しみましょう」とあいさつすると、園児たちの笑顔が広がりました。



【施設概要】

運営法人 社会福祉法人 弘文会
所在地 西原町字安室122番地の1
開園日 月曜～土曜
日曜祝日、慰霊の日、年末年始除く

4月5日 子どもの交通安全を守るために



西原町内4小学校の新1年生に向けたランドセルカバー贈呈式が町役場で行われました。

蛍光色のランドセルカバーと反射材つき巾着袋を新入学児童が身に着けることで交通事故の防止を図り、「いかのおすしクリアファイル」を配布することで児童の防犯意識を高めることを目的としています。

新島悟教育長は「こどもは地域の宝です。地域の大人が一丸となってこどもの安全を守っていきましょう」と述べました。

寄贈品(各360枚)	寄贈者
ランドセルカバー	西原町交通安全推進協議会 崎原盛秀会長
反射材つき巾着袋	浦添地区交通安全協会 多喜和彦会長
「いかのおすし」クリアファイル	浦添地区防犯協会 大宜味朝雄会長

4月9日 掛保久自治会コミュニティセンター建設へ 翁長自治会コミュニティ助成 決定



自治総合センターが行う「令和6年度コミュニティ助成事業」の助成団体として掛保久自治会(喜瀬和美会長)と翁長自治会(糸数正春会長)が選ばれ、決定通知式が町役場で行われました。

喜瀬会長は「これまで以上に自治会活動やこども居場所作りに取り組み、より良い地域づくりに活用します」と述べました。

掛保久自治会は自治会公民館の建替えに1500万円、翁長自治会は公民館のエアコン設備・備品購入に250万円が助成されます。

3月26日 停電の早期復旧へ沖電と連携



西原町と沖縄電力は大規模災害時の停電を早期に復旧するための協定を結びました。連絡体制を構築し、町側は復旧作業で公園などを活動拠点として提供するほか、町の防災システムの利用、電力設備に寄り掛かった樹木や土砂の除去などに協力します。

調印式にて崎原町長は「毎年のように災害が発生している。町民の安全・安心を守ることにつながる」と期待を込めました。沖縄電力の喜納篤那覇支店長は「今回の連携強化により災害時の早期復旧に取り組みます」と話しました。

3月26日 ドローンを活用した災害対策



西原町と(社)災害ドローン沖縄ORG(仲井間卓代表理事)は災害時におけるドローン活用に関する協定を結びました。画像を使って情報収集し、迅速に被災状況を把握するのが目的です。

協定では西原町から要請があった場合、同法人が「災害現場の撮影や画像解析」「被災者の捜索活動に関する画像提供」などを行うことを想定しています。

調印式にて崎原町長は「災害対応は初動が大切。ドローンを有効に活用したい」と述べました。

仲井間代表は「町民の生命と財産を守るため、実際にドローンを飛ばす町との訓練にも力を入れたい」と意気込みを話しました。



65歳の方へ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、以下の対象者に該当し、ご自身で接種を希望し指定医療機関で接種する場合に、費用の一部を町が負担します。

対象者の方には個別通知を送付いたします。
費用の助成は、過去に1回も接種したことがない方が対象です。

■対象者（下記に該当し、今までに肺炎球菌ワクチンの接種（自費含む）を受けたことのない方）

①65歳になる方（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方）

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方（身体障害者手帳1級程度の方。）

■自己負担額 4,000円（費用の一部を町が負担した際の自己負担額です）
※生活保護受給中の方は自己負担額免除のため被保護証明書を提示してください。

■接種期限：66歳の誕生日の前日まで

■実施医療機関：町指定医療機関※1（下記へのお問い合わせやホームページで確認できます。）

■指定医療機関に事前に予約をして接種をしてください。
※接種には、西原町発行の「予診票」が必要です。
予診票をお持ちでない方は健康保険課（保健予防係）までお問い合わせください。

接種は義務ではありませんが、対象者が接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。
肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

高齢者肺炎球菌
ワクチン予防接種



【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

今年度が最後の機会です！

成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

クーポン券の有効期限は **2025年2月28日まで**

対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

風しんの流行を防ぐために、国の風しん対策として以下の対象者に対して、2019年から風しんの抗体検査（検査結果で十分な抗体がない方への予防接種）を無料で実施しており、今年度（令和6年度）が最終年度となっています。

これまでに風しん抗体検査をされていない対象の方へ、令和6年4月以降にクーポン券を送付しています。クーポン券の有効期限は令和7年（2025年）2月28日までとなっており、2023年度までに発送されているクーポン券は、有効期限に記載の日付に関わらず、令和7年（2025年）2月28日まで使用できます。

期限を過ぎると風しん抗体検査・予防接種の費用は**全額自己負担**となりますので、早めの検査をお願いします。

※クーポン券を紛失された等、お手元にない方は下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

床張替え／クロス貼替え
タイル張替え／アルミ格子、雨戸
水廻り工事（トイレ・浴室・台所）
水道管取替え／石油ボイラー取替え
玄関、勝手口1dayリフォーム
塗装／防水／ひび割れ補修

1件、1件、丁寧な施工を
致します。お見積り無料!!
お気軽にお電話下さい。

**サンリフォーム沖縄**
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916



健康ポイントカードが新しくなりました！

健康づくりに取り組む意識の向上と習慣化のために、今年度も「西原町国保健康ポイント事業」を実施します。これまでは抽選で特典を進呈していましたが、今年度はポイント達成後、先着400名で必ず特典（3,000円分の商品券）を進呈します♪

★対象：西原町国保加入者（20歳以上） ★応募締切：2025年2月28日（金）まで

特典交換までの流れ

①ポイントカードを受け取る（健康保険課 保健予防係）

②健康行動（特定健診や体重記録など）を実践し、ポイントを貯める

③3,000ポイント達成後、特典（3,000円分の商品券）と交換する♪

注意事項

●応募は1人1回のみ。 ●ポイントを第三者に譲渡することはできません。

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163



集団健診のお知らせ

■ 特定健診、胃・肺・大腸がん検診 ■

場 所

西原町保健センター（西原町役場）

受付時間

8:00～11:00

自己負担額

特定健診：（20代30代）1,300円、（40歳以上）無料
胃がん：（偶数年齢）1,000円、 肺がん：400円、 大腸がん：600円、
心電図：1,430円、（65歳以上国保加入者）無料

日 程	対象行政区	〈Web予約・受付期間〉	〈電話予約・受付期間〉
		（西原町ホームページ） 	電話番号 098-889-6492 （沖縄県健康づくり財団）
6/12 水	幸地、幸地ハイツ、翁長、津花波、嘉手苅、小那覇、安室、県営幸地高層住宅	4/15（月）～5/17（金）	5/15（水）～5/17（金） 8:30～12:00、13:00～16:00
7/11 木	上原、呉屋、西原団地、小橋川、与那城、美咲、県営坂田高層住宅	5/16（木）～6/14（金）	6/12（水）～6/14（金） 8:30～12:00、13:00～16:00
8/8 木	千原、内間、県営内間団地、平園、兼久、西原ハイツ、池田	6/13（木）～7/12（金）	7/10（水）～7/12（金） 8:30～12:00、13:00～16:00
9/1 日	棚原、徳佐田、森川、坂田、掛保久、我謝、桃原、小波津、小波津団地、県営西原団地	7/4（木）～8/2（金）	7/31（水）～8/2（金） 8:30～12:00、13:00～16:00

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

医療法人
和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

内 科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心 療 科

心の不調
睡眠障害 など

9 広報にしはら No.627 R6.5.1 「マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場に行かなくても、コンビニで住民票等が取得できます！」

フルカラーの『広報にしはら』はコチラからご覧ください

8 広報にしはら No.627 R6.5.1



下水道接続工事に補助金を交付します

敷地内の排水設備工事（浄化槽などから下水道への切替工事）に補助金を交付します。
きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。

交付内容 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合は、 5万円	工事費が10万円以上の場合は、 10万円
	工事費が5万円未満の場合は、 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合は、 掛かった金額

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助金交付規程の条件に合うものです。詳細は、西原町ホームページ（トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金について）をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

【注意】 工事の途中または完了後の申請はできません。必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書を確認してください！

【お問い合わせ】 上下水道課 下水道施設係 ☎098-945-4934



受付期間
5月1日(水)～
12月27日(金)

合併処理浄化槽への切替え工事に補助金を交付します

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用されているみなさん、家庭内からでる生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか？
合併処理浄化槽への切り替えについて、下記の条件を満たす方は補助を受けることができます。
詳しい内容については、建設部上下水道課下水道施設係までお問い合わせください。

【受付期間】 5月1日（水）～12月27日（金） ※予算がなくなり次第終了となります

【対象者】
単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ切り替えようとする方で、次の条件をすべて満たす方が対象となります。

① 処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者

② 古い浄化槽の撤去及び新しい浄化槽の設置工事のみを行う者（建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外となります）

③ 7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する者

【お問い合わせ】
上下水道課 下水道施設係
☎098-945-4934

【補助額】
5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円



軽自動車の車検用納税証明書について （口座振替の方へ）

軽JNKS（軽自動車納税確認システム）開始に伴い、全国の軽自動車検査協会での納付確認が可能となりました。その為、令和6年度より、軽自動車税を口座振替で納付いただいた方へ送付していた車検用納税証明書の送付を廃止します。

車検場（継続検査窓口）での納税証明書（軽三輪・四輪に限る）の提示が原則不要になりますが、**下記条件に該当する場合は納税証明書が必要**となる場合がありますので、税務課窓口で申請してください。

①納付直後（納付から2～3週間）で、軽JNKSに納付情報登録されていない場合

②名義変更（中古車購入等）直後の場合

③他の市町村へ引っ越した直後の場合

④対象車両に過去の未納がある場合

※二輪の小型自動車（排気量250cc超えの二輪車）については、従来どおり納税証明書が必要となります。

軽自動車税(種別割)の減免について

身体に障害のある方が運転する軽自動車等、または身体障害者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。

ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障がい者1人につき1台に限ります。

(手続きに必要なもの)

- ・減免申請書
- ・R6年度納税通知書（未払い）
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳等
- ・運転者の運転免許証
- ・車検証（標識交付証明書）
- ・納税義務者本人のマイナンバーカードまたは「通知カード＋顔写真付き身分証明書」のいずれか

※本人確認ができない場合、減免が受けられません。
※法人が申請する場合は、車両構造の確認できる写真等、運行日誌等の添付が必要になります。

(減免申請期限)
※令和6年5月31日（金）

【お問い合わせ】 税務課 町民税係 ☎098-945-4729

課長 7人

氏名	配置課	職名	前所属課	備考
しろま 城間 英明	教育総務課	課長	議会事務局	
おなが 翁長 しょういちろう 正一郎	議会事務局	局長	環境安全課	
きやん 喜屋武 尚	環境安全課	課長	教育総務課	
しろま 城間 やすし 靖	税務課	主幹	こども課	
なかざと 仲里 たか 高雄	税務課	課長	総務課	昇任
やまざと 山里 なみ 奈美	文化課	課長	上下水道課	昇任
ともり 友利 だか 穂多香	こども課	課長	企画財政課	昇任

教育主幹 2人

氏名	配置課	職名	備考
あらかき 新垣 かずや 和哉	教育総務課	主幹	退任
まえ 前 こうぞう 幸三	教育総務課	主幹	就任

役職定年に伴う配置換え 2人

氏名	配置課	配属職名	前所属課	備考
はなしら 花城 きよのり 清紀	産業観光課	副主幹	税務課	役職定年
しんじょう 新城 たけし 武	こども課	副主幹	文化課	役職定年

新規採用職員 10人

氏名	配置課	属職名
よなみね 與那嶺 き 沙樹	企画財政課	主事
やましら 山城 あきずみ 秋清	こども課	主事
たじま 田島 りこ 理子	こども課	主事
しまぶくろ 島袋 さやか	健康保険課	主任主事
なかにみね 仲嶺 あきな 明菜	福祉課	主任主事
なしろ 名城 りゅうと 琉貴	産業観光課	主事
さどやま 佐渡山 のあ 望渉	土木課	主事
しろま 城間 すずみ 涼見	西原東幼稚園	教諭
しんざと 新里 ひかり	文化課（西原町立図書館）	司書
こはつ 小波津 だいけ 大輔	生涯学習課（町民体育館）	作業員





新しく任命されました
仲盛康治 委員

令和6年度 西原町

定期人事異動

令和6年4月1日付

退職 5人

氏名	職名	所属課	備考
あらかわ 新川 いさお 勲	係長	上下水道課	勸奨退職
あらかき 新垣 まさお 正男	係長	生涯学習課（町民体育館）	普通退職
なかそね 仲宗根 かずひこ 一彦	係長	福祉課	勸奨退職
かねし 兼次 じゅんこ 順子	主査保健師	福祉課	勸奨退職
よなみね 与那嶺 かつや 勉哉	主査	健康保険課	勸奨退職

教育委員 2人

氏名	職名	備考
こや 呉屋 まさのり 正則	教育委員	退任（任期満了）
なかもり 仲盛 やすはる 康治	教育委員	就任

■**会員募集！！西原町シルバー人材センター**
【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方
【入会説明会】毎月第4金曜日
(その日が祝日の場合は、前の日に実施)
14時～ (西原町シルバー人材センター事務局にて)
【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手など技能分野種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心にした家事援助作業など
※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています。
【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しております。
詳細は、下記にお問い合わせください。
問 (公社)西原町シルバー人材センタ ☎944-1699

■**農業者年金について**
「20歳以上60歳未満で国民年金の第1号被保険者」または「60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入者」で、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。
問 西原町農業委員会 ☎945-5281
J Aおきなわ西原支店 ☎945-5225

■**あなたの街の相談パートナー**
☆6月1日は「人権擁護委員の日」です
人権擁護委員とは
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの人たちで西原町で

は現在6人、沖縄県では約220人、全国では約1万4000人の委員が活動しています。
人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。
※相談は無料で秘密は厳守されますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。
～人権なんでも相談所～
人権擁護委員がいじめ、DVなどの相談に応じます。
【日時】6月7日(金) 13:00～16:30
【場所】西原町役場 2階会議室
【対象】町内在住・在勤・在学の方
※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。
問 総務課 広報係 ☎945-5011

■**マイナンバーカードの受け取り**
マイナンバーカードの申請を行った方には「マイナンバーカード交付通知書」を送付します。ご自宅に交付通知書が届いたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。
受け取り時間
■平日(予約不要) 9時～16時30分(11時30分～13時を除く)
■夜間(要予約) 5月21日(火)、5月23日(木) 17時30分～19時30分
※受け取りに必要な持ち物は、はがき裏面やHPにてご確認ください。
問 町民課 住民年金係 ☎945-5012

棚原コミュニティセンター完成

棚原自治会城間 盛順会長はこのほど、宝くじの普及広報を目的として(一財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、長年の課題であった「棚原コミュニティセンター」を建設しました。

完成した建物は、鉄筋コンクリート造で、延べ面積は363.15㎡です。コミュニティセンターは、地域行事や各種研究会・サークル活動に活用されるほか、災害時の避難場所にもなり、コミュニティ活動の拠点施設となります。



宝くじの助成金で消防団員用防火服・資器材を整備

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、一般財団法人自治総合センターが全国宝くじの社会貢献広報事業として実施している、コミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)を活用し、「東部消防組合消防団」の消防団員用防火服と資器材を整備しました。

消防団とは、それぞれ職業を持つかわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応等の活動にあたっています。今回整備された防火服・資器材を活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練等に取り組んでいきたいと思います。



コミュニティ助成事業で整備した資器材
防火服一式8着・ミドリレスキューショルダー5個

目録の感謝を込めて♡
外壁塗装・屋根防水工事
毎月先着**5名様**
をご契約された方

無料見積!!
無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!!

**塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!**

～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-**945-7170**
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

感謝

「感謝状」を
お送りします

ゆんたく広場にしまーる カフェイベントあんない

自分の思いを
気軽に話そう♪
運動や相談
もあるよ



にしまーるの由来



テーマ：5!5!58の日 ～めちぐすいな話～

5月8日はゴーヤーの日!!

太陽の光をたくさん浴びたゴーヤーは
栄養たっぷりで夏バテ予防にぴったりです。栄養士をお招きし、
栄養にまつわる講話とゴーヤーレシピを紹介します。

●日時：5月8日(水) 14:00～16:00

●場所：いいあんべ一家
(西原町社会福祉協議会となり)



参加
無料

認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に情報共有し、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。
「にしはら」と「ゆいま～る」を掛け合わせてつくりました♪

【お問い合わせ】 西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

赤十字の活動にご支援を！

～5月は「赤十字会員増強運動」月間～

日本赤十字社では、5月1日～31日までの1カ月間を「赤十字会員増強期間」として、事業資金の募集を行っています。皆様からの寄付金は、飢餓、貧困等に苦しむ人々の救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成事業などの財源に充てられます。

地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金のお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年度西原町分区における社費及び寄付金総額

2,849,184円

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 崎原 盛秀

【お問い合わせ】 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

あなたの熱意を地域で活かしてみませんか?

～毎年5月12日は
「民生委員・児童委員の日」です～

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っています

【主な活動】

- ①生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- ②生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。

町では、民生委員・児童委員を募集しております。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ】
福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791
西原町社会福祉協議会 ☎098-945-3651

～加齢性難聴者に対する補聴器購入費用を助成します！～

満65歳以上の非課税世帯の方へ

西原町に住所を有する方で、補聴器の使用が必要と認められる方に補聴器の購入費用の一部を助成します。

1. 対象者：①～③をすべて満たす方
①申請時に「満65歳以上」で住民税非課税世帯の方
②聴力が基準を満たした方で、医師からの補聴器が必要と判断された方
③他の制度(身体障害手帳など)で補聴器の補助・交付を受けられない方
2. 助成内容
補聴器本体1台分の購入費として、一人上限2万5千円まで
3. 令和6年度の受付期間
令和7年3月31日まで
※ただし予算(およそ20名分)が無くなり次第、年度途中でも終了します。
4. 申請の流れ
福祉課で相談 ⇒ ②医師から意見書の徴取 ⇒ ③助成決定 ⇒ 補聴器購入 ⇒ ⑤領収書等の提出 ⇒ ⑥助成金の振込
5. その他
助成の対象となるか確認が必要ですので、必ず事前に福祉課で相談を受けてください。助成決定前に補聴器を購入した場合は、対象外です。

【お問い合わせ】 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791



